２０２０年度　高校生の就職内定実態調査（卒業時）

2021 年 6 月 30 日

全日本教職員組合（全教）
全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）

（１）調査について

全教と全国私教連は全国の構成組織を通じて、2021 年 3 月に高等学校・特別支援学校高等部卒業を予定する生徒について 2020 年度卒業時の就職内定実態調査を実施した。この調査は、内定率などの数値と合わせて、数値からは見えない就職の実態を毎年調査しており 1993 年度に第 1 回を実施して以来 28 年目となる。2020 年度は例年の就職内定状況や求人取り消しなどの実態とともに、コロナ禍のもとで行われた就職活動への影響を明らかにするため、求人の傾向や進路変更などについて調査した。

（２）調査と回答数について

①調査方法

調査用紙を、都道府県立・市立の全日制の専門科(職業科)高校、全日制（普通科）高校、定時制・通信制高校、総合学科高校、特別支援学校（高等部)、私立高校へ送付した。

②調査対象

2020 年度 (2021 年 3 月)高校卒業予定者の就職状況

③調査期間

2021 年 2 月 17 日～3 月 25 日

④　回答数

26 道府県から 421 校の回答があった。内訳は以下の通り。（全国の高校の約 8.6 %）

課程・学科別の学校数	課程数
全日制普通科	180
全日制専門科(職業科)	112
定時制・通信制	54
総合学科	43
特別支援学校高等部	32
合計	421

※　1 つの高校の全日制と定時制から、それぞれ回答をもらった場合は 2 校と数えている。

⑤　2020 年度高校卒業予定者と就職希望者数

・卒業予定者 53,272 人

・就職希望者 13,643 人

（３）調査用紙

2020 年度　高校生の就職内定実態調査票（卒業時）締め切り 3 月 25 日

都道府県名（　　）　学校名（　　）　オンライン回答

記入者（　　）　記入者連絡先（TEL　　）　URL と QR コード

https://onl.tw/3HuMDgZ

１．就職希望者数と内定者数（卒業時）

次の①～⑤の分類に従って表の「分類」欄に数字を記入してください。

分類	性別	就職希望者数(卒業時) A=B+C	就職内定者数(卒業時) =B	就職未内定者数 =C	進学希望者 =D	進学･就職以外の人数 =E ※1	卒業者数 F=A+D+E	県外就職の人数	就職内定者のうち不安定雇用の人数 ※2	一度も就職試験を受けられなかった人数

①全日制普通科　②全日制専門科（職業科）③定時制・通信制　④総合学科　⑤特別支援学校高等部

※1　「進学・就職以外」とは、進路希望が進学でも就職でもない生徒の数。家事手伝いを除く自営・家業は「就職」。

※2　「不安定雇用」とは、有期雇用（半年などの期間の定めのある雇用）、契約社員、派遣、請負など。また、斡旋先などわかる範囲で「３」の記述欄にご記入ください。

２．２０２０年度卒業予定の就職希望者について

①　求人の状況

公開求人		指定校求人		求人の特徴【業種・増減・労働条件・県外求人・不安定雇用など】
求人数		求人数		
求人件数		求人件数		

②　就職の状況と課題や実態（内定取り消しや、進路変更の実態や件数、就職ルールの違反について）

事　象	有・無	件　数	具体的な内容
内定取り消し	有・ 無	3	
求人取り消し	有・ 無	145	
就職時期の変更	有・ 無	5	
就職へ進路変更	有・ 無	就職への進路変更 146　進学への進路変更 252	
進学へ進路変更	有・ 無		
解禁日前の募集	有・ 無	6	
求人・選考内容の変更	有・ 無	54	
自衛隊の募集などの問題	有・ 無	8	
その他	オンラインの利用拡大、採用の長期化、面接時の不適切質問、不安定雇用の増加など		

３．既卒者や在校生の雇用の状況（早期離職、既卒就職者の解雇・自宅待機、在校生アルバイト解雇）

記述欄

４．高校生の就職について、求められる対応など

記述欄

送付先：全教 FAX 03－5211－0124　E-mail：s-yamada@educas.jp ご協力ありがとうございました

（4）調査結果の概要と課題

① 求人取り消しの増加と求人数の減少

・求人についての質問では、求人の取り消しや求人が減ったとの報告が多く出されている。業種としては主に、飲食業、ホテル業、観光業、事務職、鉄道・空港関連で求人の減少や求人が無くなるといった報告がある。コロナ禍の影響を大きく受けた業種で求人の減少・取り消しが起きている。

・求人の取り消しは 145 件（前年度 2 件）と大きく増加した。他の調査項目（求人選考内容の変更）でもコロナ禍のもとで業績が悪化して求人を取り消した、求人数を減らしたという報告がある。

② 高校生の進路変更について

・ 進学への進路変更（252 件）は、民間就職試験や公務員試験が不合格となり進学へ変更したケースや希望する求人が無かったため進学に変更したとの報告が多い。2020 年度の就職試験の開始は 10 月 16 日（例年 9 月 16 日から後ろ倒し）となり、他の進路との日程※が窮屈になったこと、希望する求人の減少したことにより進学への進路変更につながっていることが考えられる。

※進学日程：総合選抜型の出願時期は 9 月 15 日 以降（当初 9 月 1 日から変更）

【発表は 11 月 1 日以降】。学校推薦型公募入試は 11 月 1 日からの受付。

※公務員試験：道府県と政令指定都市の高卒レベル初級職一次試験は、2020 年 9 月 27 日に実施。

・就職への進路変更（146 件）は、経済的理由により進学できなくなり就職へ切り替えた報告が多い。新型コロナウイルスの影響により家計が困窮し、就職へ進路変更したケースも報告されている。

③ 既卒者、在校生の深刻な雇用状況

・2020 年 4 月以前に就職した者について、新型コロナウイルスに関連した影響で会社が休業や廃業となったケースや、残業手当が無くなり一時金が減らされ離職したケースが報告されている。

また、在校生については、アルバイトの勤務時間が大幅に減少したとの報告がある。新型コロナウイルスやそれに伴う休業要請等さまざまな影響は続いており、雇用維持のための企業の支援や、労働者への支援制度を拡充することが求められる。

・就職後の早期離職率の高さという引き続く課題がある。これまでの課題に新型コロナウイルスの影響が重なり、厳しい雇用情勢になっており抜本的な対策が求められる。

④ 職業科、定時制高校、特別支援学校高等部から見える課題

・例年、就職希望者が多く、就職内定率も高い職業科の進学希望者は 49.78%（2019 年度 39.30%、2018 年度 45.12%）と増加している。就職希望者は 49.15% （2019 年度 59.84%、2018 年度 54.26%）と減少している。希望している求人の減少や就職のために進学したことが考えられる。

・定時制・通信制高校では、就職内定率が全体の 97.3%に対して 87.2%と低くなっており、特別支援学校高等部では不安定雇用率が全体の 1.3%に対して、39.7%と非常に高くなっている。就職先の確保や各学校の就職支援の体制を拡充する事などが求められる。

⑤ 高校生の就職慣行「一人一社制」を撤廃しようとする動きに対する学校現場の声

・高校生の就職に求められる対応では、高校生の就職慣行「一人一社制」の維持を望む回答が多く出されている。就職活動当初から複数社への応募を可能とすることについて、就職活動の長期化による学業への影響や、内定を多数得る生徒と内定がでない生徒の二極化が起きることなど、就職保障の観点から、就職慣行を撤廃しようとする動きに対して異議や撤回を求める声等が出されている。

また、生徒の職業観を育み、丁寧に就職支援をすすめるためにも就職担当教諭などの配置拡大が求められている。

（５）高校生の進路保障をもとめて

調査結果から 2020 年度の高校生の新卒求人について就職希望者の内定率は昨年度の 98.3%をピークに 97.3%に引き下がった。また、進学への進路変更や家計の影響から就職への進路変更が報告されている。高校生の就職に求められる対応として出されているのは、就職支援にあたる教諭の配置拡大や就職した生徒の雇用維持、求人の確保、障害者雇用の維持や理解を求める声などがある。引き続くコロナ禍のもとで、進路未決定者への就職支援とともに、2021 年度の求人の確保や雇用の創出、内定取り消しを起こさないためにも経済の下支えと、学校やハローワークでの正規の人員増が重要である。

また、「一人一社制」など高校生の就職慣行を見直し民間参入拡大を狙う動きに対しては、高校生の就職・学業保障などの観点からも行うべきではない。

すでに就職した既卒者も含めて、すべての労働者が人間らしく働き続けられることが求められている。そのために以下のことを厚労省・文科省へ要望する。

① 就職未決定者や就職希望者の就職保障のために正規での求人確保・雇用創出にとりくむこと。
② 就職支援体制、相談体制を充実するため、高校・大学・ハローワークに正規で就職支援員等の職員を大幅に増員すること。
③ 高校生の「一人一社制」を守る立場で政策を行うこととともに、「高等学校就職問題検討会議ＷＴ報告書(2020 年 2 月)」に基づく、高校生の就職慣行見直しの検討を各都道府県就職問題検討会議に求めないこと。高校生の就職への民間事業者の参入については、学業への影響を最小限にするなど実効ある規制をかけること。
④ 企業に対して、雇用調整助成金の特例措置や休業支援金の延長など企業への支援対策を強化して青年や新規学校卒業者の雇用維持を行うこと。
⑤ 高校生・大学生の内定取り消しや「採用待機」の実態把握に努めるとともに関係機関と連携して万全の対策を取るようにすること。
⑥ 高校生・大学生・青年の求人・雇用が困難な地方に手厚い対策を取るとともに、中小企業への支援強化を行うこと。

以　上